

2019年度千葉県民体育大会第二部(国民体育大会千葉県大会)の事業に関する協定書

公益財団法人千葉県スポーツ協会（以下「甲」という）と \_\_\_\_\_

（以下「乙」という）は、2019年度千葉県民体育大会第二部 \_\_\_\_\_ 競技

（以下「事業」という）の競技運営に関して、次の条項により協定を締結する。

（主催者及び共催）

第1条 甲は、乙が主催する事業を共同して主催者（以下「共催者」という）となる。

（実施）

第2条 乙は、事業の主催者として事業の競技運営に必要な一切の事務を行い、その責任を負うものとする。

乙は、甲の指示する手続きに従って、事業計画書（様式1）を提出するものとする。

事業の実施期日は次のとおりとする。ただし、天災又はやむを得ない事由で競技が実施できない場合は、甲乙協議してこれ定めるものとする。

2019年 月 日 ～ 月 日 （ 日間）

（経費の負担）

第3条 事業の総額、甲が乙に負担する金額、乙が甲に負担する金額及び参加料等は下記のとおりとする。なお、参加料等については、乙が徴収するものとする。

事業総額	共催負担金	スポーツ振興基金助成金	競技団体負担金	参加料	その他

前項の甲が負担する金額は乙の請求により支払うものとする。

（事業報告書等の提出）

第4条 乙は、事業終了後30日以内に実施報告書（様式2）を作成し甲に提出するものとする。

第5条 乙は、事業に係る収入支出等の帳簿を備え、かつ当該収入支出等の証拠書類を整理保管しておかなければならない。

（協議）

第6条 この協定書に定めない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

以上の協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

所在地 千葉市稲毛区天台町323

甲 団体名 公益財団法人 千葉県スポーツ協会

団体長名 理事長 大野 敬 三

所在地

乙 団体名

団体長名

印

2019年度千葉県民体育大会第二部(国民体育大会千葉県大会)の事業に関する協定書

団体の正式名称

公益財団法人千葉県スポーツ協会（以下「甲」という）と \_\_\_\_\_

（以下「乙」という）は、2019年度千葉県民体育大会第二部 \_\_\_\_\_ 競技

（以下「事業」という）の競技運営に関して、次の条項により協定を締結する。

競技名

（主催者及び共催）

第1条 甲は、乙が主催する事業を共同して主催者（以下「共催者」という）となる。

（実施）

第2条 乙は、事業の主催者として事業の競技運営に必要な一切の事務を行い、その責任を負うものとする。

乙は、甲の指示する手続きに従って、事業計画書（様式1）を提出するものとする。

事業の実施期日は次のとおりとする。ただし、天災又はやむを得ない事由で競技が実施できない場合は、甲乙協議してこれ定めるものとする。

2019年 月 日 ～ 月 日 （ 日間）

細則の期日  
最初から最後まで

（経費の負担）

第3条 事業の総額、甲が乙に負担する金額、乙が甲に負担する金額及び参加料等は下記のとおりとする。なお、参加料等については、乙が徴収するものとする。

事業総額	共催負担金	スポーツ振興基金助成金	競技団体負担金	参加料	その他

前項の甲が負担する **指定の額** より支払うものとする。

（事業報告書等の提出）

第4条 乙は、事業終了後30日以内に実施報告書（様式2）を作成し甲に提出するものとする。

第5条 乙は、事業に係る収入支出等の帳簿を備え、かつ当該収入支出等の証拠書類を整理保管しておかなければならない。

（協議）

第6条 この協定書に定めない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

以上の協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

2通作成・提出

平成 年 月 日

未記入

所在地 千葉市稲毛区天台町323

甲 団体名 公益財団法人 千葉県スポーツ協会

団体長名 理事長 大野 敬三

所在地

乙 団体名 **正式名称**

団体長名

**団体印**

印